

第17回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年5月25日(水曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

場所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
8階 大ホール

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次	招集ご通知	4
	株主総会参考書類	8
	事業報告	15
	連結計算書類	33
	計算書類	36
	監査報告	39

※新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、今後株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://ir.tkp.jp/index.html>

0から1を創り出す「空間再生流通企業」

新型コロナワクチン 接種への貢献

新型コロナのワクチン接種を加速すべく、TKP施設の一部無償提供を実施。また、医療従事者やワクチンの手配などをワンストップで提供するTKP職域ワクチンセンターを全国20施設に開設。



1,500社以上
延べ90万人
への接種を実施

「Work X Office」誕生。 貸会議室を貸オフィスへ

短期～中長期でのプロジェクトオフィスやコロナ禍で需要が高まるサテライトオフィスへ貸会議室を転換。イージーオーダー型貸オフィスへ。



ウェビナー、 配信スタジオ強化

コロナ禍のオンライン需要増加に対応するため、高速インターネット回線、機材や場所、専門スタッフ等を完備した配信スタジオを開設。



社会問題に応じたスペースの転換

業績と沿革 創業以来、イノベーションと成長を反復

- 2005年…最初の拠点「TKP六本木会議室」開設
株式会社ティーケーピー設立
- 2006年…北海道・関西・九州初出店
- 2007年…東北・東海初出店
- 2010年…中国地方初出店
- 2011年…ホテル宴会事業進出
- 2013年…市ヶ谷に本社移転
リゾートセミナーホテル「レクターレ」開業、
宿泊型研修会場の提供開始



株主の皆様には、日頃より当社の活動にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申しあげます。

当社は企業向けの空間シェアリングビジネスの先駆けとして、2005年の創業以来、貸会議室や宿泊施設、レンタルオフィス、その他周辺サービスを展開することにより、事業規模やネットワークを拡大し、新たな空間活用ビジネス市場を創出してまいりました。

2021年度は2020年度に続き、厳しい経営環境が続きましたが、圧倒的な顧客基盤・ネットワーク・オペレーション力という3つの当社の強みを再認識し、コロナ禍での施策を着実に推進した年になりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く中、経済活動の正常化に貢献すべく全国20か所の当社施設を利用し、新型コロナワクチンセンターを開設、延べ90万人へのワクチン接種を実施いたしました。また、貸会議室の臨時オフィスへの転換や、ウェビナー、配信スタジオ施設の開設等、足許の需要を鑑みた施策を継続して実施いたしました。

厳しい環境下でのこれらの取組みは、期中の業績に表れるだけでなく、中長期的なTKPグループの成長に確実に寄与すると信じています。

当社は今後とも空間シェアリングビジネスのリーディングカンパニーとして、常に時代のニーズに合わせた新しい価値を創出することで、さらなる株主価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

2022年5月

代表取締役社長 河野 貴輝



2014年…第一種旅行業免許取得

2015年…温泉旅館 石のやオープン

2016年…ホテル初建設 東京日暮里にオープン

2017年…東証マザーズに上場

2019年…日本リージャスホールディングス株式会社及び台湾リージャス社を子会社化

2021年…TKPの貸しオフィスブランド「Work X Office」をリリース



その他最新のIR情報や基本情報はこちら

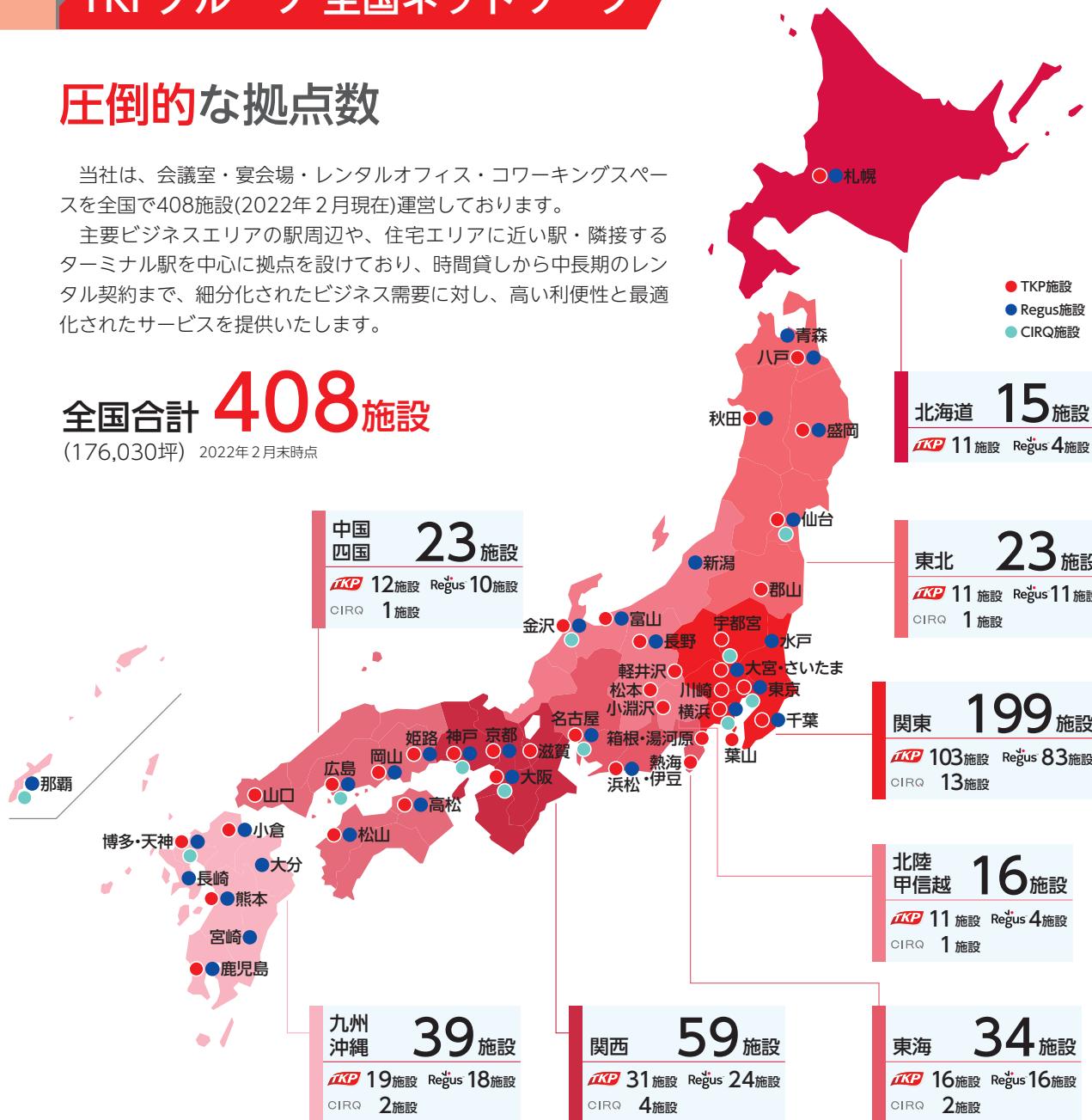


圧倒的な拠点数

当社は、会議室・宴会場・レンタルオフィス・コワーキングスペースを全国で408施設(2022年2月現在)運営しております。

主要ビジネスエリアの駅周辺や、住宅エリアに近い駅・隣接するターミナル駅を中心に拠点を設けており、時間貸しから中長期のレンタル契約まで、細分化されたビジネス需要に対し、高い利便性と最適化されたサービスを提供いたします。

全国合計 **408**施設
(176,030坪) 2022年2月末時点



株主各位

証券コード 3479
2022年5月9日

東京都新宿区市谷八幡町8番地
株式会社ティーケーピー
代表取締役社長 河野 貴輝

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年5月25日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第17期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件
4 議決権の行使等についてののご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

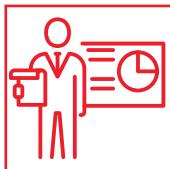
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 第17回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://ir.tkp.jp/index.html>)

議決権行使についてのご案内

ご来場いただくほか、書面（郵送）による議決権行使の方法がございます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、積極的なご利用をお願いいたします。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時：2022年5月25日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2022年5月24日（火曜日） 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

The image shows a proxy voting form from Dai-ichi Kangaroo Bank. A red box highlights the voting area, which contains a table with columns for '賛成' (Agree) and '反対' (Disagree), and rows for '議案1' (Proposal 1) and '議案2' (Proposal 2). The form also includes fields for the shareholder's name, address, and a QR code.

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者を賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取扱いについて

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

【ライブ中継と事前のご質問受付について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの考えから、多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただくため、株主総会のライブ中継と事前のご質問の受付を行います。

- ・当日のライブ中継では、議決権の行使、動議提出及び質問を行うことができません。
このため、インターネット上で事前のご質問の受付を実施いたします。
- ・ライブ中継をご利用の株主様による議決権行使は、5頁の書面（郵送）による方法をご利用ください。
- ・お寄せいただいたご質問は、可能な限り回答させていただく方針ですが、そのすべてに回答することができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

URL	https://tkp.premium-yutaiclub.jp/
株主番号	議決権行使書の右上に記載の株主番号をご入力ください。
パスワード	株主様のご住所の郵便番号のハイフンを除く7桁をご入力ください。
事前ご質問受付期間	2022年5月9日（月）午前9時から 2022年5月23日（月）午後6時まで ご質問は一人様1問、200文字までとさせていただきます。
ライブ中継配信日時	2022年5月25日（水）午前10時から総会終了時間まで （開始30分前からアクセスいただけます）
本システムのお問合せ先	0120-980-965 通話無料／受付時間 午前9時から午後5時まで （土・日を除く）

<サイトQRコード>



<ご注意事項>

- ※ご視聴中に本サイトにて議決権行使等を行うことはできません。
- ※通信環境につきましては、万全を期して準備しておりますが、回線の状況等により映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ※ライブ中継をご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ※ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないよういたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

【株主総会当日について】

- ・当社スタッフはマスク等を着用して対応させていただき、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご来場の際、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。
- ・受付において、サーモグラフィーによる体温チェック等の体調確認をさせていただきます。
- ・37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方にはご入場をお断りする場合がございます。

あらかじめご了承ください。

また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、ご退出をお願いする場合がございますので、あわせてご了承ください。

- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間でを行う予定でありますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

議案及び参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに合わせて定款第9条の規定の表現を一部変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第9条 (単元未満株式についての権利) (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u></p> <p>第10条 (単元未満株式の買増し) <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売渡すことを請求 (以下「買増請求」という。) することができる。</u> <u>但し、当社が売渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りでない。</u> <u>なお、買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>
<p>第10条から第17条 (条文省略)</p>	<p>第11条から第18条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第18条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第19条 <u>(電子提供措置等)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第19条から第46条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第20条から第47条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 1. 現行定款第18条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> の削除及び変更後定款第19条 <u>(電子提供措置等)</u> の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	2021年度の取締役会出席状況
1	再任 かわのたかてる 河野貴輝	代表取締役社長	13回中13回
2	再任 なかむらこうじ 中村幸司	取締役CFO	13回中13回
3	再任 社外 つじはるお 辻晴雄	取締役	13回中13回
4	再任 社外 わたなべこうへい 渡邊康平	取締役	13回中13回
5	再任 社外 マーク・ディクソン	取締役	13回中11回
6	再任 社外 もとやふみこ 元谷芙美子	取締役	10回中10回

- (注) 1. 河野貴輝氏は、同氏の資産管理会社の保有分と合わせて、当社株式の過半数を保有しており、当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻晴雄氏、渡邊康平氏、マーク・ディクソン氏及び元谷芙美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 辻晴雄氏、渡邊康平氏、マーク・ディクソン氏及び元谷芙美子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 当社は、辻晴雄氏及び渡邊康平氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

1

かわ の たか てる
河野 貴輝 (1972年10月13日生)

再任



[略歴、当社における地位及び担当]

1996年 4月	伊藤忠商事株式会社 入社	2005年 8月	当社設立 代表取締役社長 (現任)
1999年 8月	日本オンライン証券株式会社 (現 auカブコム証券株式会社) 出向	2019年10月	株式会社大分フットボールクラブ 社外取締役 (現任)
2000年 3月	日本電子決済企画株式会社 (現 楽天銀行株式会社)	2020年11月	日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役会長 (現任)
	執行役員 社長室長兼営業本部長	2021年 6月	株式会社エスクリ 社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数
9,321,600株
取締役在任年数

16年9ヶ月

取締役会出席状況
13/13回

[重要な兼職の状況]

日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役会長
株式会社エスクリ 社外取締役

取締役候補者とした理由及び期待する役割

当社設立時から代表取締役社長として経営を担い、また、会社経営に関する豊富な経験や知見を活かした強いリーダーシップをもってグループ全体の経営統括を行い、継続的な企業価値の向上を図っております。当社グループの経営に対する職責をこれまで十分に果たしていることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、取締役の候補者いたしました。

候補者番号

2

なか むら こう じ
中村 幸司 (1972年 4月 9日生)

再任



[略歴、当社における地位及び担当]

1999年10月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2014年 8月	当社 取締役COO
2006年12月	当社 取締役管理部長	2016年 7月	株式会社TKPメディカリンク 取締役 (現任)
2008年 7月	株式会社コンビニステーション 取締役 (現任)	2020年 3月	当社 取締役CFO (現任)
2010年 9月	株式会社TKPテレマーケティング (現 株式会社TKPコミュニケーションズ) 取締役 (現任)	2020年 5月	日本リージャスホールディングス株式会社 取締役 (現任)

所有する当社の株式数
2,700株

取締役在任年数
15年5ヶ月

取締役会出席状況
13/13回

[重要な兼職の状況]

株式会社コンビニステーション 取締役、株式会社TKPコミュニケーションズ 取締役、株式会社TKPメディカリンク 取締役、日本リージャスホールディングス株式会社 取締役

取締役候補者とした理由及び期待する役割

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び経験を活かして入社当時から当社で取締役を務めており、2020年3月からは、取締役CFOとして財務戦略及び管理部門を統括し、当社グループの経営に対する職責をこれまで十分に果たしていることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、取締役の候補者いたしました。

候補者番号

3

つじ
辻

はる お

晴雄

(1932年12月6日生)

再任

社外



[略歴、当社における地位及び担当]

1955年 3月	早川電機工業株式会社 (現 シャープ株式会社) 入社	2008年 6月	小林製薬株式会社 社外取締役
1986年 6月	シャープ株式会社 代表取締役社長	2010年 6月	セーレン株式会社 社外取締役
1998年 6月	同社 相談役	2013年 1月	シャープ株式会社 特別顧問
2003年 6月	野村ホールディングス株式会社 社外取締役 野村證券株式会社 社外取締役	2015年 5月	当社 社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

大手メーカーの代表取締役社長を務めた後、金融機関・メーカーの社外取締役を歴任するなど、経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い見識を有しております。2015年5月の就任以来、当社から独立した立場でステークホルダーの視点を踏まえて取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。これまでの経験、知見及び職務実績を踏まえ、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

4

わた なべ こう へい

渡邊 康平

(1949年3月26日生)

再任

社外



[略歴、当社における地位及び担当]

1971年 4月	伊藤忠商事株式会社 入社	2010年 4月	同社 取締役副会長
2000年 6月	同社 執行役員	2011年 4月	同社 相談役
2002年 4月	同社 常務執行役員	2014年 4月	同社 常勤理事
2002年 6月	同社 代表取締役常務取締役	2014年 7月	同社 非常勤理事 (現任)
2004年 4月	同社 代表取締役専務取締役	2015年 5月	当社 社外取締役 (現任)
2006年 4月	同社 代表取締役副社長		

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

大手商社の代表取締役を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い知見を有しております。これらの経験等を踏まえ、2015年5月の就任以来、経営全般に対する有意義かつ客観的な助言を行うことで、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しておりますことから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

5

マーク・ディクソン (1959年11月2日生)

再任 社外



[略歴、当社における地位及び担当]

1989年 9月	Regus (現IWG plc) 設立 CEO (現任)	2010年 9月	Estorn Limited
2007年 5月	Yellowstone Holdings S.à r.l. (現 Wine Holdings S.à r.l.)		Non Executive Director (現任)
	Non Executive Director (現任)	2019年 5月	当社 社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

IWG plc CEO
Wine Holdings S.à r.l. Non Executive Director
Estorn Limited Non Executive Director

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

11/13回

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

世界各国にてサービス提供を行っているレンタルオフィス・パーチャルオフィス等の事業運営企業グループの最高経営責任者を務めるなど、グローバル市場における同事業経営の知識や同事業を中心とした事業経営に関する豊富な経験を有しております。2019年5月の就任以来、国際的な企業経営の見識を活かした多岐にわたる助言及び意見を取締役会に提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しておりますことから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者となりました。

候補者番号

6

もとや ふみこ
元谷 芙美子 (1947年7月8日生)

再任 社外



[略歴、当社における地位及び担当]

1971年 6月	信金開発株式会社 (現 アパ株式会社) 取締役 (現任)	2015年12月	アパホールディングス株式会社 取締役 (現任)
1980年12月	アパホテル株式会社 取締役	2020年11月	株式会社SHIFT 社外取締役 (現任)
1994年 2月	アパホテル株式会社 代表取締役社長 (現任)	2021年 5月	当社 社外取締役 (現任)
2012年 6月	東京国際大学 客員教授		

[重要な兼職の状況]

アパ株式会社 取締役
アパホテル株式会社 代表取締役社長
アパホールディングス株式会社 取締役
株式会社SHIFT 社外取締役

所有する当社の株式数

300株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

経営するホテルを日本最大級のチェーングループに成長させた実績や、新型コロナウイルス感染拡大状況下においても安定した業績を残すなど宿泊事業経営に関する豊富な経験を有しております。2021年5月の就任以来、宿泊事業に関する高い見識を活かした多岐にわたる助言及び意見を取締役会に提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しておりますことから、引き続き職務を遂行いただけるものと期待し、社外取締役の候補者となりました。

以上

(提供書面)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年3月1日～2022年2月28日)における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス変異株流行の影響を受け、断続的に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出される状況が続きました。それに伴い、日本国内におけるイベントの開催や飲食を伴う懇親会の実施を自粛する動きが継続しました。しかし、2021年2月より新型コロナワクチンの接種が開始され、政府・自治体及び民間の職域接種の迅速な対応により、約1年間で国内における新型コロナワクチンの接種率は約8割となり、3回目の接種も順調に進捗しています。足許では、新規陽性者数は一定数が報告される状況が継続しながらも、2022年3月21日にまん延防止等重点措置が全面的に解除され、徐々に社会経済活動の正常化が進んでいます。

こうした状況のもと、当社は社会経済活動の正常化をいち早く実現すべく、2021年6月より当社施設を新型コロナワクチンの接種会場として一部無償提供、また、ワクチン接種会場のオペレーションや医療従事者手配等を総合的に行う「TKP職域ワクチンセンター」の運営を実施いたしました。結果として、延べ90万人へのワクチン接種を実現し、全国のワクチン接種率の向上に寄与いたしました。その後、ワクチン接種率の上昇、社会経済活動の緩やかな正常化に伴い貸会議室需要が徐々に高まり、売上高は当第2四半期以降回復基調となりました。

リージャスのレンタルオフィス事業においては、企業のオフィス縮小化の動きやサテライトオフィス需要の増加に伴い、顧客の入居が順調に進んだ結果、当第4四半期では四半期過去最高売上高を記録し、通期売上高も過去最高額となりました。また、今後の更なるフレキシブルオフィス市場の拡大を見越し、ビル一棟型施設である「SPACE S六本木」「SPACE S赤坂」「リージャス渋谷公園通りビジネスセンター」を中心として計8施設、3,388坪を新規オープンいたしました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度における売上高は44,685百万円(前期比+3.6%)、E B I T D A(注)は4,630百万円(前期比+50.7%)、営業損失は883百万円(前期は営業損失2,497百万円)、経常損失は1,585百万円(前期は経常損失2,321百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は3,211百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,503百万円)となりました。

当社グループは、フレキシブルオフィススペースに時代のニーズに応じたコンテンツを組み込むことで、今後も社会課題の変化に応じた空間サービスを提供してまいります。

(注)営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却費及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算してE B I T D Aを算出しております。

	第16期 (2021年2月期)	第17期 (2022年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	43,138	44,685	+1,547	+3.6%
E B I T D A	3,073	4,630	+1,557	+50.7%
営業損失(△)	△2,497	△883	+1,614	—
経常損失(△)	△2,321	△1,585	+736	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,503	△3,211	+292	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は1,510百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要な施設

TKP	TKP新宿西口カンファレンスセンター TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター TKP渋谷公園通り会議室
リージャス	SPACES赤坂、SPACES HONGWELL (台湾)、SPACES六本木 リージャスKDX名古屋駅前ビジネスセンター、リージャス郡山駅前ビジネスセンター リージャス静岡葵タワービジネスセンター、リージャス町田駅前ビジネスセンター リージャス渋谷公園通りビジネスセンター、オープンオフィス御堂筋 リージャス大名古屋ビルヂングビジネスセンター (既存施設の増床)

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要な施設の新設、拡充

リージャス	Signature六本木ヒルズ森タワー リージャス金沢パークビルビジネスセンター
-------	---

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、第三者割当による第7回行使価額修正条項付新株予約権の行使により7,567百万円、銀行借入れにより5,200百万円調達しました。その主な資金の目的は、事業拡大のためのフレキシブルオフィスの新規出店及びM&A等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第14期 (2019年2月期)	第15期 (2020年2月期)	第16期 (2021年2月期)	第17期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高	(百万円)	35,523	54,343	43,138	44,685
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	4,053	4,752	△2,321	△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	1,893	1,739	△3,503	△3,211
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	58.06	50.30	△93.15	△79.05
総資産	(百万円)	51,066	117,551	116,946	111,280
純資産	(百万円)	10,763	35,798	35,142	39,746
1株当たり純資産額	(円)	327.52	951.00	876.12	907.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2019年10月7日を払込期日として公募による新株式発行を行っており、4,282,700株の普通株式が増加しております。
4. 第15期については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権が2021年2月5日から2021年9月29日の期間に権利行使され、第16期に294,600株、第17期に3,679,700株の普通株式が増加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本リージャスホールディングス株式会社	10百万円	100%	レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、貸会議室の運営

(注) 1. 日本リージャスホールディングス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の100%子会社である株式会社TKPSPV-9号（東京都新宿区市谷八幡町8番地）を通じての間接所有であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	日本リージャスホールディングス株式会社
特定完全子会社の住所	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号新宿パークタワー30階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	42,681百万円
当社の総資産額	94,290百万円

(注) 日本リージャスホールディングス株式会社の株式の帳簿価額は、持株会社である当社の100%子会社 株式会社TKPSPV-9号（東京都新宿区市谷八幡町8番地）が保有する株式の帳簿価額であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け1,585百万円の経常損失を計上しており、当連結会計年度末で一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄を受ける見込みであります。

試験会場利用、WEBセミナー、新型コロナワクチンセンターの開設等、コロナ禍での新たなビジネス機会が生まれていることに加え、ワクチン等感染対策の整備に伴う社会経済活動の正常化が進んだことにより、足許の受注状況は緩やかに回復基調となっております。また、財務基盤の一層の安定化のため、歩合賃料を始めとした固定費/出店費を抑える柔軟なスキームでの不動産開発や、取引先銀行とのシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の締結、保有不動産の売却並びに第三者割当による新株予約権の発行を実施し、1年間の必要運転資金を大きく上回る現預金及び調達枠を確保しております。

以上により継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループの中核事業は、遊休不動産に付加価値を加え、フレキシブルオフィスとして提供することで空間を再生する空間再生流通事業であり、フレキシブルオフィスの周辺サービスを開発することで事業拡大を目指しております。

事業拡大のため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

① 効率的な出退店戦略の実施

当社グループの事業の強みは、遊休不動産を保有せずに賃貸契約により確保する不動産開発であります。当社グループは、継続的に不動産開発機能の強化を行い、不動産市況に応じて敏捷に新規出店や撤退の判断を行うことで、賃借する不動産ポートフォリオの入れ替えを行い、事業モデルの向上を図ってまいります。

② 付加価値サービスの見直し・拡充による利益率の向上

当社グループは、これまでフレキシブルオフィスに付随する様々なサービスを開発し、顧客にワンストップで提供することで付加価値を生み出してまいりました。社会が変化する中で求められるサービスを敏感に捉えて商品化し、利用顧客へ提案していくことで、顧客満足度と利益率の向上を図ります。

③ システムを駆使した営業・予約の最適化

フレキシブルオフィスの需要拡大のためには、顧客データベースに基づく付加価値の高い提案営業と、より容易な予約システムの整備による予約管理の効率化が重要となります。当社はシステム構築に適切な投資を行うことで、適時適切なコンサルティング提案を行い、企業のフレキシブルオフィスの需要獲得を推進してまいります。また、予約システムの簡略化により、フレキシブルオフィス事業の運営効率の向上を図ります。

④ 人材の確保と育成

社会の環境が大きく変化する中、多様な能力や経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を獲得していく必要があります。当社グループは中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有能な人材の確保及び従業員育成を徹底してまいります。

⑤ 管理体制の強化

上場企業としての市場の信頼を獲得し続けるため、事業規模や事業展開にあわせた組織体制及び内部管理体制の改善・強化を図ることが重要かつ基礎的な課題であると認識しております。当社は管理体制の更なる改善を目指し、実効性のあるシステムの整備、経営の効率化や経営資源の最適化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社35社により構成されており、遊休不動産を活用して付加価値を加え、フレキシブルオフィスとして提供することで空間を再生する空間再生流通事業を主軸に展開しております。

当社グループ事業の特徴としては、以下の点があげられます。

- ① 圧倒的な拠点ネットワークと認知度による集客力、フレキシブルオフィスの豊富な管理運営実績を活かし、単にスペースを転貸するだけでなく、スペースの利用に付随する料飲、備品レンタル、宿泊施設、移動手配、イベントの制作・運営サポート等の様々なサービスを利用顧客に応じてワンストップで提供し、収益機会の拡大に取り組んでいる点
- ② 遊休資産（不採算資産、不稼働時間が多い不動産）を保有する不動産オーナーを、フレキシブルオフィスの主な仕入ターゲットとすることで、不動産の調達単価を引き下げ、比較的安価で顧客へのサービス提供を実現している点

フレキシブルオフィスの具体的な用途としては、会議、セミナー、講演会、研修、人材採用、試験会場、懇親会、展示会、レンタルオフィス、コワーキングスペース等多岐にわたっております。現在、テレワークの浸透による企業内のオフィス縮小化や分散化が勢いを増しており、当社グループが運営するフレキシブルオフィスに対する需要は今後も拡大するものと予想されます。また、フレキシブルオフィスの利用顧客は業種や規模を問わず多種多様であり、利用の多くをリピーターが占めている点も当社グループの強みであります。

なお、当社グループの事業は空間再生流通事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(6) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

当社の主要な営業所

本 社	東 京 都 新 宿 区
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市
横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
中 四 国 支 店	広 島 県 広 島 市
九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
営 業 部 門	1,094 (321)	△239 (△523)
仕 入 部 門	3 (0)	0 (△2)
全 社 (共 通)	84 (45)	△5 (+28)
合 計	1,181 (366)	△244 (△497)

- (注) 1. 当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、事業部門別の使用人数を記載しております。
2. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）外数で記載しております。
3. 営業部門には、コールセンター、施設の運営等に関わる人員数が含まれています。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が244名、臨時雇用者数が497名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や店舗数の減少に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
861 (317)	△197 (△396)	36.7歳	4.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が197名、臨時雇用者数が396名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や店舗数の減少に伴うものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,329
株式会社みずほ銀行	10,897
株式会社三菱UFJ銀行	7,382

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	84,000,000株
② 発行済株式の総数	42,219,285株
③ 株主数	12,588名
④ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リバーフィールド	13,632	32.68
河野 貴輝	9,321	22.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,784	6.67
株式会社井門コーポレーション	2,543	6.09
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	982	2.35
THE BANK OF NEW YORK 133612	784	1.88
MSIP CLIENT SECURITIES	720	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	516	1.23
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO	369	0.88
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	355	0.85

(注) 1. 当社は、自己株式を504,833株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,200株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告28頁「2. (2) ③取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	河野 貴輝	日本リージャスホールディングス株式会社 株式会社エスクリ	代表取締役会長 社外取締役
取締役	西岡 真吾	日本リージャスホールディングス株式会社 臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司他12社	代表取締役社長 董事長
取締役	中村 幸司	株式会社コンビニステーション 株式会社TKPコミュニケーションズ 株式会社TKPメディカリンク 日本リージャスホールディングス株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役
取締役	辻 晴雄	小林製薬株式会社	社外取締役
取締役	渡邊 康平	—	—
取締役	マーク・ ディクソン	IWG plc Wine Holdings S.à r.l. Estorn Limited	CEO Non Executive Director Non Executive Director
取締役	元谷 芙美子	アパ株式会社 アパホテル株式会社 アパホールディングス株式会社 株式会社SHIFT	取締役 代表取締役社長 取締役 社外取締役
常勤監査役	曾我部 義矩	—	—
監査役	重 隆 憲	元田・重法律事務所 東京地方裁判所	弁護士 民事調停委員
監査役	早川 貴之	リケンテクノス株式会社 株式会社共立メンテナンス	社外取締役（監査等委員） 社外取締役

- (注) 1. 取締役 辻晴雄氏、渡邊康平氏、マーク・ディクソン氏及び元谷芙美子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 曾我部義矩氏、重隆憲氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役 辻晴雄氏、渡邊康平氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位、職責等に応じて設定する。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」とする。）に対して譲渡制限付株式を付与するものとする。

株式の種類は当社普通株式とし、当社と対象取締役との間では譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものとする。

- ・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」とする。）
- ・対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」とする。）

無償交付の場合は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）その他公正な評価額として対象取締役の報酬額を算出し、現物出資交付の場合は、当該発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給する。なお、現物出資交付の場合、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定する。

譲渡制限付株式の導入に伴い、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないものとする。既に付与済みのストック・オプションは残存するものとする。

c. 基本報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、固定金銭報酬を基本とする。非金銭報酬は取締役会での検討を行う。取締役会（d.の委任を受けた代表取締役社長）は、取締役会の検討結果を尊重の上、当該取締役会で示された種類別の報酬割合の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬額は、取締役会が、代表取締役社長に対して、各取締役の基本報酬の額及び非金銭報酬の個人別割当数その他具体的な内容の決定の委任を行う旨の決定を行い、当該委任に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別報酬額を決定するものとする。

取締役の個人別報酬額の決定にあたり、代表取締役社長は他の常勤取締役と協議し、当社グループの経営戦略達成に向けた各取締役の役割に応じて決定するものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	108 (13)	103 (13)	－	5 (－)	8 (5)
監査役（うち社外監査役）	13 (9)	13 (9)	－	－	3 (2)
合 計（うち社外役員）	122 (22)	117 (22)	－	5 (－)	11 (7)

- (注) 1. 上表には、2021年5月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年1月13日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分が年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる取締役の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。
4. 上記の報酬枠とは別枠で、2021年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる取締役の員数は、3名であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2017年1月13日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長河野貴輝に対し、各取締役の基本報酬の額及び非金銭報酬の個人別割当数その他具体的な内容の決定を委任しております。その内容は上記の当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針等の「d.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」のとおりです。

また、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループをとりまく環境や経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したためです。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。
- ・取締役 辻晴雄氏の兼職先である小林製菓株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 マーク・ディクソン氏の兼職先であるWine Holdings S.à r.l.及びEstorn Limitedと当社との間に特別の利害関係はありませんが、IWG plcと当社との間では、マスターフランチャイズ契約を締結しております。
- ・取締役 元谷芙美子氏の兼職先であるアパ株式会社、アパホールディングス株式会社及び株式会社SHIFTと当社との間に特別の利害関係はありませんが、アパホテル株式会社と当社との間では、フランチャイズ契約を締結しております。
- ・監査役 重隆憲氏の兼職先である元田・重法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 辻 晴 雄	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、主に長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 渡 邊 康 平	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 マーク・ディクソン	当事業年度に開催した取締役会13回のうち11回に出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 元 谷 芙 美 子	2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回の全てに出席し、主に宿泊事業に関する豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 曾我部 義 矩	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役 重 隆 憲	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	74
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の子会社（連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (1) 連結の範囲に関する事項」ご参照）のうち臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司（他、同社の子会社12社）は、当社の会計監査人が加盟しているデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドの台湾でのメンバーファームである勤業衆信聯合会計師事務所（デロイト台湾）の監査を受けています。

また、当社の子会社である株式会社TKPSPV-9号は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、現時点では先行投資段階にあり、事業の拡大や社会環境の変化への対応に必要な資金を確保する観点から、当面は剰余金配当を実施せず、内部留保に努め、事業拡大に必要な資金を投下していく方針であります。この方針のもと、当社は創業以来剰余金配当を実施いたしておりません。しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、今後経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、剰余金配当を検討していく所存でございます。

(5) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議室利用客の減少や宿泊・料飲サービスの需要減等の影響で、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を受けております。感染拡大当初の大規模な社会経済活動の停滞から徐々に再開は進んでいるものの、当社グループの経営成績に対する影響の見通しは未だ不透明であります。

このような状況の中、入手可能な情報を総合的に勘案し、2023年2月期末に向けて新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、社会経済活動も正常化されることで、当社グループの業績も回復に向かうものと仮定しておりますが、今後、感染の長期化やさらなる拡大が発生した場合、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,803	流動負債	20,156
現金及び預金	13,931	買掛金	678
売掛金	3,558	未払法人税等	681
その他	5,318	1年内償還予定の社債	1,169
貸倒引当金	△4	1年内返済予定の長期借入金	7,638
固定資産	88,477	その他	9,988
有形固定資産	35,564	固定負債	51,377
建物及び構築物	24,126	社債	2,465
工具、器具及び備品	882	長期借入金	42,028
リース資産	2,930	繰延税金負債	883
土地	7,585	リース債務	2,469
建設仮勘定	27	資産除去債務	2,544
その他	11	その他	986
無形固定資産	37,883	負債合計	71,533
のれん	34,817	(純資産の部)	
顧客関連資産	2,890	株主資本	37,505
その他	175	資本金	16,295
投資その他の資産	15,029	資本剰余金	18,310
投資有価証券	1,245	利益剰余金	2,917
敷金及び保証金	10,082	自己株式	△17
繰延税金資産	2,653	その他の包括利益累計額	336
その他	1,047	その他有価証券評価差額金	255
		繰延ヘッジ損益	△57
		為替換算調整勘定	138
		新株予約権	50
		非支配株主持分	1,854
		純資産合計	39,746
資産合計	111,280	負債純資産合計	111,280

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		44,685
売上原価		32,611
売上総利益		12,073
販売費及び一般管理費		12,957
営業損		△883
営業外収入		
受取利息	2	
受取配当金	4	
受取補助金の	164	
営業外費用	20	
支払利息	100	291
支払手数料	537	
支払の	16	
経常損	270	
特別損失(△)	168	993
固定資産の売却益		△1,585
特別損失(△)	322	
減価償却	348	
特別損失(△)	12	682
減価償却	2,344	
固定資産の売却益	3	
特別損失(△)	62	
税金等調整前当期純損失(△)	108	2,518
法人税、住民税及び事業税		△3,420
法人税等調整額	779	
当期純損失(△)	△1,043	△263
非支配株主に帰属する当期純利益		△3,157
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		53
		△3,211

連結株主資本等変動計算書

(2021年 3月 1日から
2022年 2月 28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	12,448	14,466	6,128	△17	33,025
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,844	3,844			7,688
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	2	2			5
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,211		△3,211
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		△2			△2
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	3,846	3,844	△3,211	△0	4,480
当連結会計年度末残高	16,295	18,310	2,917	△17	37,505

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	277	△111	28	194	75	1,846	35,142
当連結会計年度変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							7,688
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)							5
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△3,211
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							△2
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	△21	53	110	141	△25	7	124
当連結会計年度変動額合計	△21	53	110	141	△25	7	4,604
当連結会計年度末残高	255	△57	138	336	50	1,854	39,746

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,002	流動負債	12,342
現金及び預金	10,225	買掛金	443
売掛金	3,344	未払金	1,102
前払費用	1,113	未払法人税等	433
その他	1,321	前受金	933
貸倒引当金	△1	1年内償還予定の社債	1,169
固定資産	78,287	1年内返済予定の長期借入金	7,215
有形固定資産	9,347	その他	1,045
建物	7,337	固定負債	38,163
工具、器具及び備品	153	社債	2,465
土地	1,786	長期借入金	34,156
その他	71	資産除去債務	890
無形固定資産	157	その他	650
ソフトウェア	63	負債合計	50,505
ソフトウェア仮勘定	88	(純資産の部)	
その他	5	株主資本	43,523
投資その他の資産	68,782	資本金	16,295
投資有価証券	1,237	資本剰余金	18,310
関係会社株式	3,621	資本準備金	16,250
関係会社長期貸付金	54,984	その他資本剰余金	2,060
敷金及び保証金	6,554	利益剰余金	8,935
繰延税金資産	1,734	圧縮積立金	16
その他	2,418	繰越利益剰余金	8,918
貸倒引当金	△1,767	自己株式	△17
		評価・換算差額等	211
		その他有価証券評価差額金	268
		繰延ヘッジ損益	△57
		新株予約権	50
		純資産合計	43,784
資産合計	94,290	負債純資産合計	94,290

損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	24,892
売上	16,930
販売費	7,961
営業	7,398
営業	563
受取	2
関係	391
受取	119
関係	212
助成	118
営業	5
その他	21
営業	872
支社	358
支社	16
支社	255
支社	14
その他	644
経特	791
貸倒	249
特別	249
子関	324
減損	159
その他	527
その他	85
税法	1,098
法人	△57
法人	276
当期	△94
当期	181
当期	△239

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	12,448	12,403	2,060	14,463	20	9,154	9,174	△17	36,069
当 期 変 動 額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,844	3,844		3,844			-		7,688
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	2	2		2			-		5
圧縮積立金の取崩				-	△3	3	-		-
当期純損失(△)				-		△239	△239		△239
自己株式の取得				-			-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	3,846	3,846	-	3,846	△3	△236	△239	△0	7,453
当 期 末 残 高	16,295	16,250	2,060	18,310	16	8,918	8,935	△17	43,523

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	288	△111	177	75	36,322
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）					7,688
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					5
圧縮積立金の取崩					-
当期純損失(△)					△239
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	53	33	△25	8
当期変動額合計	△19	53	33	△25	7,462
当 期 末 残 高	268	△57	211	50	43,784

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 森田 浩之
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 杉原 伸太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 森田 浩之
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 杉原 伸太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2022年4月20日

株式会社ティーケーピー監査役会

常勤監査役	曾我部 義矩 ㊞
監査役	重 隆憲 ㊞
監査役	早川 貴之 ㊞

(注) 監査役曾我部義矩及び監査役重隆憲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主優待を開始しました

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの施設およびサービスを体験いただき、より多くの皆様に当社グループへのご理解と継続的なご支援をいただくことを目的として、**当社株式の保有数に応じた株主優待制度を導入**いたしました。この機会に是非ご利用ください。

〈対象となる株主様〉

毎年2月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象といたします。

〈株主優待の内容〉

当社株式を100株（1単元）以上保有の株主様お一人につき、保有株式数に応じて右記の金額の当社宿泊施設「**ISHINOYA熱海**」「**石のや伊豆長岡**」のご優待宿泊券を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株～500株未満	5,000円券×1枚
500株～1,000株未満	25,000円券×1枚
1,000株～2,000株未満	50,000円券×1枚
2,000株～4,000株未満	50,000円券×2枚
4,000株以上	50,000円券×4枚

対象施設のご案内

ISHINOYA熱海



熱海エリアにおいて相模湾を一望できる自然豊かな高台に位置し、市街地の喧騒を離れ非日常的な時間を過ごしていただけます。

<https://www.ishinoya.jp/atami/> ▶



石のや伊豆長岡



昭和40年代に建てられた日本の伝統的な建築様式、数寄屋造り風全室離れの客室から2,000坪の壮大な石の庭園が広がります。

<https://www.ishinoya.jp/izunagaoka/> ▶



〈ご利用方法〉

同封の株主優待券または右記の当社ホームページをご覧ください。 <https://ir.tkp.jp/stock/benefit.html> ▶



株主総会会場のご案内

会場

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール

アクセス

▶ J R 総 武 線

市ヶ谷駅

徒歩2分

▶ 東京メトロ南北線

市ヶ谷駅

7番出口

徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線

市ヶ谷駅

4番出口

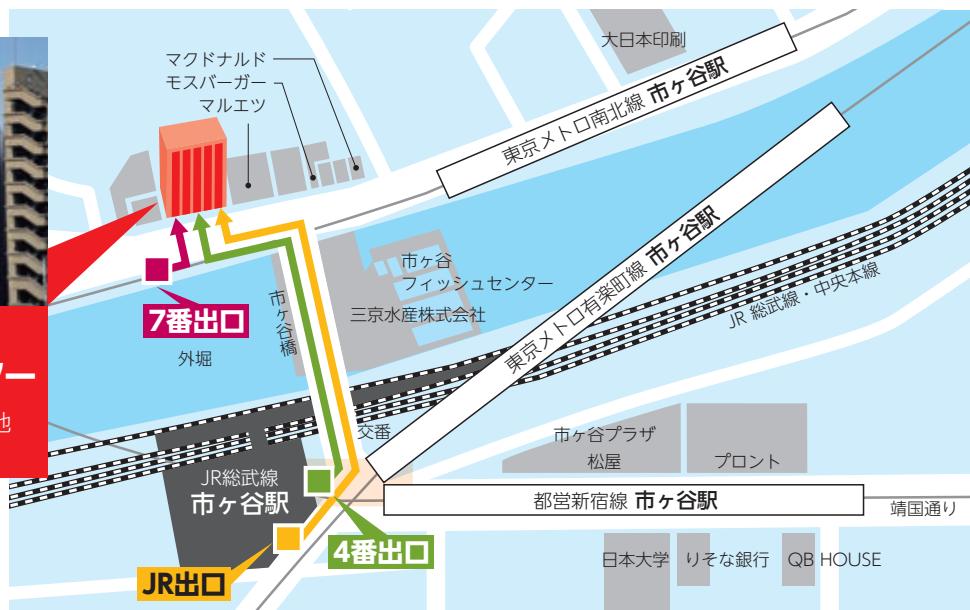
徒歩2分

※A4出口ではございませんので、ご注意ください。



TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地
 TKP市ヶ谷ビル 8階



ご注意ください

都営新宿線をご利用のお客様は
4番出口と**A4出口**がございますので、
 お間違えのございませんようお願いください。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。

